

## 調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：日本共産党

報告者： 谷口隆明

実施場所：（自宅にて Zoom による参加）	実施日：7月20日（土）・21日（日）
<b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b> <p>現政権が国の指示権の拡大など国と地方自治体の対等な関係を壊すような動きがある中で、「憲法に明記された地方自治をどのように発展させるか」、基調講演や全国取り組みに学ぶため参加した。</p> <p>分科会は当初、「公共交通の改善・充実で地域づくりを」の分科会に参加予定でしたが、コロナ感染症に罹患したため、zoom 参加のできる分科会1「公務労働者の現状と課題」に参加した。総務委員会の「特定事業主行動計画」の調査の参考にしたい。</p>	
<b>■参考とすべき事項</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・初日の中山徹教授の基調講演では、「自治体は国の下請けではない。地方自治をきちんと確立し、国の悪政から市民を守る立場に立ち返ることが、今日の自治体にとって最も重要な役割」だと強調されました。</li><li>・記念講演でフォトジャーナリストの安田菜津紀さんは、ガザ地区などの紛争地や国内の被災地の写真を紹介しながら、私たちに何ができるか問いかけました。「現在進行形で命が奪われているガザ地区。私たちにはまだできることがある。停戦決議を出す自治体議会もある。国際社会の一員である日本政府にプレッシャーをかけるのも市民の役割」と呼びかけられました。</li><li>・分科会の「公務労働者の現状と課題」では、<ol style="list-style-type: none"><li>1、自治体労働者をめぐる情勢で、人員削減と増える業務、人で不足の深刻さについて</li><li>2、自治体職員の長時間労働～その実態と解消に向けて</li><li>3、会計年度任用職員の実態と処遇改善を求めるたたかいと到達点などが解明されました。</li></ol></li></ul>	
<b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・改めて、憲法と地方自治法に基づいた庄原市政を推進すること。特に、国の政治で市民に様々な負担がかかる場合、国とたたかう姿勢も大切であること。</li><li>・自治体の長時間労働の解消は待ったなしだが、時間外の算定には客観的な算定基礎が必要なことを明確にして、時間外勤務の科学的な管理を行うこと。</li><li>・公募要件の撤廃など、会計年度任用職員の処遇改善に、さらに取り組むこと。</li></ul>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください

## 調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：日本共産党

報告者：藤木百合子

実施場所：横浜市鶴見公会堂（1日目） 横浜市立大学 金沢八景キャンパス（2日目）	実施日：7月20日（土）・21日（日）
<b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・憲法がいきる地方自治の発展へ向けた学びと交流</li><li>・地方自治のしくみと法</li><li>・自治体財政のしくみと課題</li></ul>	
<b>■参考とすべき事項</b> <p>*自治と公共性の再生：地域の平和、安全、市民生活の向上、地域経済の活性化を進めるためには、国と自治体が両輪。国がそのような立場に立たないのであれば、自治体は国の政策から地域と市民を守る政策を展開すべき。DXによる究極のアウトソーシング、医療、福祉、教育など市民生活を支える基本的な計画を企業が担うようになる。市民生活を支える基本的な計画は行政が立案し、責任を持つべき。</p> <p>*地方自治の理念と歴史</p> <p>*地方財政のしくみと課題——集権型システム・集約型国土再編を問う——</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公共部門の中でも大きな役割を果たしているのが地方政府。</li><li>・税源配分と事務配分。 税源配分 国：地方 3：2      事務配分 国：地方 2：3 “財源の国への集中”</li></ul>	
<b>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治法の一部を改正する法律案が出されたが理解を深める必要がある。</li><li>・住民の権利と住民自治のしくみ、住民自治を豊かにする諸制度（直接請求制度、住民監査請求と住民訴訟、住民投票制度、オンブズマン制度）への理解。</li><li>・「地方創生政策」は、立地適正化計画、アセットマネジメントと連動。アセットマネジメントは、福祉や教育、文化施設などの統廃合を含んでおり、市民生活に及ぼす影響が大きいので市民参加の必要性がある。</li><li>・デジタル社会への対応において、個人情報保護の観点からのチェック体制の強化。</li></ul>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。